

各 位

株式会社 福岡中央銀行

行橋市限定「住宅ローン」・「空き家活用ローン」金利優遇制度の開始について

株式会社福岡中央銀行（頭取 古村 至朗）と行橋市は、地方創生の取組みの一つとして、移住・定住に関する協定（覚書）を締結しております。

福岡中央銀行では、行橋市にて新たに住宅を取得されるお客様や住宅の改修をされるお客様、また行橋市内の空き家を活用されるお客様を対象に、下記のローン優遇金利の取扱いを開始することと致しました。

記

1. 商品名 「住宅ローン」・「空き家活用ローン」
2. 取扱開始 平成 29 年 6 月 5 日（月）
3. 商品概要

(1) 行橋市限定「住宅ローン」

項 目	内 容
対 象	行橋市で住宅の新築、購入、増改築、リフォームされる方。
金利優遇内容	お借入時点のご融資金利から年 0.1%引き下げた金利を適用。 * その他金利優遇制度（ようこそ新婚さん、オール電化住宅ローン、すこやかファミリー、ホットメリット住宅ローン）を含めて最大 0.2%の引下げとなります。 * 第二地方銀行協会三大疾病特約付統一団体信用生命保険にご加入の場合、別途金利に 0.3%上乗せした金利を適用させていただきます。

(2) 行橋市限定「空き家活用ローン」

項 目	内 容
対 象	行橋市にある空き家（自己または 1 親等以内の親族が所有）の解体、住居を賃貸するためのリフォーム、住居の防火・耐震改修工事、住居解体後の駐車場造成等土地有効活用に係る各種設備工事を行う方。
金利優遇内容	お借入時点のご融資金利から年 0.2%引き下げた金利を適用。 * 金利については、変動金利（当行短期プライムレートを基準金利とし、年 1 回の見直し）となります。

4. その他

商品の詳しい内容については窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。

* お申込みに際しては、当行及び保証会社の審査があります。審査結果によってはご希望にそえない場合がございます。

以 上

【 本件に関するお問い合わせ先 】

営業統括部	担当 / 岡 隆司	T E L 092 - 751 - 4667
ビジネスサポート部	担当 / 小林 正典	T E L 092 - 751 - 4532